

特別定額給付金の申請について

住民1人あたり10万円を支給する「特別定額給付金」の申請書類を、5月18日(月)に市内全世帯(5月15日(金)までにオンライン申請をした人を除く)に発送しました。8月18日(火)までに申請をお願いします。
問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室 ☎ 975・3201

対象者 令和2年4月27日時点で三島市の住民基本台帳(住民票)に記録されている人
給付金額 1人あたり10万円
申請できる人(受け取り人) 住民票上の世帯主
申請期限 8月18日(火)まで(消印有効)

① 申請方法(下記のいずれかの方法で期限までに申請してください)

1. 返信用封筒での郵送【簡単でおすすめ】

手順① 内容を確認し、届いた申請書に口座番号などの必要事項を記入

手順② 本人確認書類と口座情報がわかる書類(通帳、キャッシュカードなど)のコピーを、申請書裏面に貼り付け

手順③ 同封の返信用封筒に入れてポストに投函 ※詳細は申請書類に同封された記入例をご確認ください。

2. オンライン申請(しずおか電子申請サービス・マイナポータル) 市ホームページ(右のQRコード)から申請できます。



◀こちらから
申請ください
(市ホームページ)

よくある質問

Q 申請できる人は誰ですか、世帯主でなくても申請できますか?

A 原則、住民票上の世帯主のみ申請できます。

Q 夫婦・親子などで受け取り口座を分けることができますか?

A 振り込み先口座は世帯主のみですので、口座を分けることはできません。ただし、DV被害にあわれている人には個別に対応いたしますので、お問い合わせください。

Q 受給を辞退するにはどうすればよいですか?

A 世帯全員分の受給を辞退するには、申請しなければ給付されません。また、世帯の一部の人の分を辞退するには、申請書の給付対象者「希望しない」欄に記入することで辞退できます。

Q わからないことはどこに聞けばいいですか?

A 新型コロナウイルス感染症対策室に電話で問い合わせください。☎ 975・3201(平日9:00~17:15)

来庁自粛のご協力をお願いします。

窓口に市民の皆さまが集まると感染リスクが高まりますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則、窓口での相談・受付を行いません。ご理解くださいますようお願いいたします。

こちらの封筒で郵送しました



給付金を装った詐欺に注意！！

- ・マイナンバー
- ・暗証番号

を市の職員が電話で聞くことはありません。
怪しい電話がかかってきた場合は、三島警察署へ通報してください。

少しでも怪しいと思ったら
三島警察署 ☎ 981・0110

記入のしかた 世帯員などの情報を印字済みで送付しています。記入例は下記のとおりです。

お気をつけください！

- ・本人確認書類の写し
- ・口座確認書類の写し

を忘れずに申請書裏面に貼り付けてください。

ご注意ください！
チェックをすると支給されません。

給付を辞退する人のみチェック

氏名	続柄	生年月日	給付を希望しない	氏名
1 三島 太郎	世帯主	昭和34年2月24日	<input type="checkbox"/>	8
2 三島 花子	妻	昭和16年1月10日	<input type="checkbox"/>	9
3 三島 一朗	子	平成10年1月10日	<input type="checkbox"/>	10
4 三島 二郎	子	平成10年1月10日	<input type="checkbox"/>	11
5 三島 三朗	子	平成10年1月10日	<input type="checkbox"/>	12

問い合わせは必ずお電話で

新型 **新型コロナウイルス感染症対策室** ☎ 975・3201
【三島市に住む外国人のみなさんへ】
わからないことがある場合は電話で聞いてください。

児童手当受給者に「臨時特別給付金」を支給します

対象 次のいずれかに該当する人
①令和2年4月分の児童手当受給者
②令和2年3月分の児童手当受給者の内、対象児童が年齢到達もしくは死亡したことにより4月分の児童手当を受けていない人(新高校1年生は支給の対象)
※ただし特例給付(5千円)を受ける人を除く
支給額 対象児童1人につき10,000円

支給時期 6月中を予定しています。
支給方法 原則手続きは必要ありません。支給の案内を送付後、児童手当支給口座に振り込みます。
※公務員の方は申請が必要になります。申請方法などは勤務先にご確認ください。
子育て支援課 ☎ 983・2712